

業務運営・財務内容等の状況
(4)その他の業務運営に関する重要事項
施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 (1)鹿児島大学の教育研究の目標を達成するため、計画的な施設設備の整備と、全学的視点に立った維持管理(予防保全等)体制の確立とその推進を図る。
 (2)施設の全学的な管理運営体制を推進するとともに、既存施設の有効活用を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
		中期	年度		
(4)その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 「鹿児島大学における施設マネジメントに関する基本方針」に基づき、計画的な施設設備の整備を行う。					
【294】 ・施設マネジメントを実行するため必要な執行体制を整備する。	・21年度計画はないが、右記の事項を実施した。			(平成20年度の実施状況概略) キャンパスマスタープランに基づき、郡元キャンパスの交通環境の向上を図ることを目的に、「郡元地区交通専門委員会」を設置するとともに、「郡元地区交通規制実施規則」を制定した。 (平成21年度の実施状況) 環境マネジメントWGでは、小学校や企業と連携した環境教材の開発、県庁やマスコミ関係者等学外からも参加している「鹿児島環境学プロジェクト」等、環境教育・研究や地域での取組をまとめた環境報告書を作成し公表した。	
【295】 ・教育研究等の計画に基づき、施設設備の計画的な整備を行う。				(平成20年度の実施状況概略) 15年度作成のキャンパスマスタープランの見直しを行い、新たに「キャンパスマスタープラン2008」を策定した。これに基づき、附属中学校校舎改修(期目)及び法文学部校舎(期目)の改修整備を行い、老朽化した校舎の全面改修による教育研究環境の改善のほか、併せて実施した耐震補強により耐震安全性を確保した。	

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
		中期	年度		
	【295】 ・キャンパスマスタープランに基づき、耐震補強を含めた改修整備等及び病院再開発を実施する。			（平成21年度の実施状況） 耐震対策事業において、附属中学校校舎（期目）、法文学部校舎（期目）及び共通教育棟3号館の耐震補強とともに老朽化対策を行い、教育研究環境を改善した。これにより、耐震対策において特に耐震改修が必要とされる教育研究施設の耐震改修が完了した。 また、病院再開発計画に基づき、中央診療棟の新営並びに既存施設の改修整備を実施した。	
【296】 ・既存施設の点検・評価を踏まえ、良好な教育研究環境実現のための整備を推進する。				（平成20年度の実施状況概略） 全学的な現地調査に基づき、外壁剥落の危険性がある特別支援学校、医学部臨床講義棟等の外壁改修や郡元キャンパス内の外灯整備等、安全対策を実施し、キャンパス環境の改善を図った。	
	【296】 ・学内の老朽危険箇所等の改修を計画的に行い、キャンパス環境の改善を図る。			（平成21年度の実施状況） 建築学科棟1号館外壁改修、変電所防水改修、郡元キャンパスの外灯整備等、老朽危険箇所の改修及び安全対策を実施し、キャンパス環境の改善を図った。 また、地域に開かれた大学を目指した環境整備の取組として、キャンパスサイン基本計画に沿って、誘導案内板等を設置し、外来者へのサービス向上を図った。	
【297】 ・地域社会との連携を図り、豊かなキャンパス整備を推進する。				（平成20年度の実施状況概略） ・鹿児島市との包括連携協定に基づき、本学教育学部及び工学部の教職員の協力により、3地域（吉野、谷山、喜入）を結んで運行するコミュニティバスの車両デザインの作成を行った。また、市立病院及び交通局の移転に関し、学内の環境への影響の有無について学内で検討を行った。 ・市立病院等の整備に関する鹿児島市からの説明と打合せを行った。今後、市立病院整備と連携したキャンパス整備を実施するため、具体的な検討を進めることとした。 ・地域に開かれた大学を目指した環境整備の取組として、キャンパスサイン基本計画に沿って、キャンパス内に総合案内板や学部誘導案内版等を設置し、外来者へのサービス向上を図った。	
	【297-1】 ・引き続き、鹿児島市との包括連携協定に基づき、鹿児島市のまちづくり等に連携・協力する。				（平成21年度の実施状況） 鹿児島市との包括連携協定に基づき、授業の一環として、鹿児島市のまちづくり等について市長と学生が意見交換を行う「市長とのふれあいトーク」を平成21年12月に開催した。 また、包括連携協定による「かごしま環境未来館」における省エネルギー技術に関する共同研究を機に、大学・行政・地域企業が連携して鹿児島市のCO2削減を目指す「公共建築物の低炭素化を目指す鹿児島プロジェクト」を立ち上げ、社会的諸課題解決に向けた共同研究及び受託研究を実施した。

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
		中期	年度		
	【297-2】 ・引き続き、開かれた大学としてキャンパスサイン整備を実施し、外来者へのサービス向上を図り、地域社会との連携を推進する。			（平成21年度の実施状況） 地域に開かれた大学を目指した環境整備の取組として、キャンパスサイン基本計画に沿って、誘導案内板等を設置し、外来者へのサービス向上を図った。 また、市民の憩いの場でもある玉利池及び周辺庭園を、農学部同窓会からの寄附により改修し、キャンパス屋外空間の改善と地域社会へのサービス向上を図った。	
【298】 ・多様な利用者が安心して利用できるよう、バリアフリー対策を図り、安全と環境に配慮したキャンパスを目指す。				（平成20年度の実施状況概略） 附属中学校校舎改修（期目）及び法文学部校舎（期目）の改修整備において、エレベーター、多目的トイレの設置等、学生・生徒が安心して利用できるようバリアフリー対策を実施した。	
	【298】 ・キャンパスマスタープランに基づく改修整備等において、学生・生徒が安心して利用できるバリアフリー対策を実施するとともに改修整備建物に太陽光発電設備を設置し、環境に配慮したキャンパス整備を推進する。				（平成21年度の実施状況） 附属中学校校舎（期目）、法文学部校舎（期目）及び共通教育棟3号館の改修整備により、エレベーター増設、ユニバーサルトイレの設置等、学生・生徒が安心して利用できるようバリアフリー対策を実施した。 上記改修整備に併せ、太陽光発電設備を設置し、省エネ活動を一層推進し、環境に配慮したキャンパス整備を進めた。
【299】 ・附属病院の理念に沿って、計画的な整備を推進する。				（平成20年度の実施状況概略） 引き続き、新中央診療棟建設を着実に推進させるとともに、次期計画事業の具体的検討等、病院再開発整備計画に沿った施設整備を推進した。 また、慢性的な駐車場不足を解消するため、350台収容の患者用立体駐車場を設置した。	
	【299】 ・病院再開発整備計画に基づき、中央診療棟（3年国債事業の3年目）を完成させるとともに、引き続き既存中央診療棟の改修等の整備を推進する。				（平成21年度の実施状況） 病院再開発整備計画に基づき、中央診療棟が完成し、旧手術部、救急部の改修に着手するなど、引き続き既存施設の改修整備を実施した。

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度			
【300】 ・附属施設等及び各種センターの計画に基づき、整備を推進する。	/	/	/	（平成 20 年度の実施状況概略） ・寄附金と目的積立金を財源とした稲盛アカデミー棟を計画どおり竣工し、講義スペース等を確保するとともに、合築改修した共通教育棟と併せて展示交流スペースや学生交流スペースを設け、学際的交流や自学自習の場を創出し、キャンパス環境の改善と教育研究のための整備を行った。 ・農学部附属農場入来牧場管理棟及び高隈演習林研究棟の浴室、便所等の老朽改修を行い、教育研究環境の改善を実施した。	/	
				【300-1】 ・地域の中核病院としての機能と獣医学教育環境の向上を図るため、動物病院の改修を行う。		（平成 21 年度の実施状況） 診療スペースの拡充等、動物病院の改修整備を実施し、より高度獣医療等に対応した環境へと改善を図った。また、農学部附属高隈演習林研究棟の改修を実施において、演習林の木材を利用した宿泊室、食堂及び事務室等の内部改修を行い、実習教材の要素も加えた自然味豊かな研究棟へと再生した。
				【300-2】 ・全学的な高度情報通信網を再構築するため、キャンパス情報ネットワークシステムを整備する。		（平成 21 年度の実施状況） 高度情報基盤システムを整備するため、すべての建物と情報基盤センターを光ファイバーケーブルで結ぶキャンパス情報ネットワークを構築した。
【301】 ・全学的視点に立った維持管理（予防保全等）を推進する。	/	/	/	（平成 20 年度の実施状況概略） 現地調査に基づき、特別支援学校の渡り廊下設置、講義室の照明不足対策、工学部の空調改修、構内道路の舗装改修等、全学的視点に立った維持管理とキャンパス環境の改善を図った。	/	
				【301】 ・基幹設備の更新や屋外環境の安全対策等、教育研究環境改善事業による全学的視点に立った維持管理とキャンパス環境の改善を引き続き推進する。		（平成 21 年度の実施状況） 教育研究改善事業として、中央冷暖房の個別空調化、講義室照明改修及びトイレ改修等、全学的視点に立った維持管理とキャンパス環境の改善を図った。
【302】 ・省エネルギーを推進し、エネルギー使用の効率化、合理化を図る。	/	/	/	（平成 20 年度の実施状況概略） ウォームピズや4ヶ月から6ヶ月に延長したクールピズの徹底や毎月のエネルギー使用量のホームページでの公表等による省エネに対する啓発活動のほか、高効率型照明器具やトッランナー変圧器への機器更新によるエネルギー使用の効率化、合理化を図った。 附属病院では、平成 20 年 4 月から ESCO 事業が本格稼働し、エネルギー消費量（電気、重油、ガス）で約 23,300GJ(ギガジュール)、CO2 排出量で約 2,500 t の省エネ効果を得た。また、20 年度に実施した 附属中学校校舎改修（期目）及び法文学部校舎改修（期目）において、ソーラーパネルを設置するなど省エネルギー活動を一層推進する取組を行った。	/	

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
		中期	年度		
	【302】 ・省エネ対応機器への更新やホームページでの建物毎のエネルギー使用量の公表による意識の啓蒙等、省エネルギー対策を推進する。			（平成 21 年度の実施状況） 高効率型照明器具・変圧器への機器更新により省エネルギー化を図った。また、毎月のエネルギー使用量を Web 上で掲載することにより省エネに対する意識啓蒙を行った。また、20 年度に本格稼働した附属病院の ESCO 事業によりエネルギー消費量（電気、重油、ガス）で約 24,706GJ（ギガジュール）、CO2 排出量で約 2,637 t の省エネ効果を得た。	
【303】 ・鹿児島大学（郡元）環境バイオ研究棟等改修施設整備等事業を PFI 事業として確実に推進する。				（平成 20 年度の実施状況概略） 17 年度に着工した延べ 2 万 m ² を超える農学部改修 PFI 事業の最終建物である 2 号館改修が完成し、引き続き PFI 事業の一環である維持管理業務を適切に実施した。	
	【303】 ・引き続き、維持管理業務の適切な履行を推進する。			（平成 21 年度の実施状況） 17 年度に開始した農学部改修 PFI 事業において、引き続き、維持管理業務を適切に実施した。	
「鹿児島大学の施設等の有効利用に関する基本方針」に基づき、教育研究の活性化を促す空間の創出や全学共通スペース等の確保を図る。					
【304】 ・講義室の有効活用を図るためのシステムを導入する。				（平成 20 年度の実施状況概略） 水産学部の講義室等の使用について、Web で予約管理できるようにした。	
	・21 年度計画はないが、右記の事項を実施した。			（平成 21 年度の実施状況） 教育学部では、1 教室の 40 人用固定式机・椅子を撤去して 2 教室に仕切り、少人数教室に改修整備した。さらに、2 教室の 40 人用固定式机・椅子を可動式に変更整備し、授業等でのグループ教育が容易にできるように改善した。また、大型液晶 TV、DVD レコーダーを設置し視聴覚機器の整備充実を図った。さらに、理学部や理工学研究科においても、ゼミ室・教員室の一部を見直し、少人数教育が可能な環境整備を行った。	
【305】 ・共同利用スペースの創出を図る。				（平成 20 年度の実施状況概略） 農学部研究棟 A（旧 2 号館）の改修計画において、面積の再配分を行い、学部内共同実験室・共同研究室等の共同利用スペースを創出した。また、新設した稲盛アカデミー棟とそれに合築改修した共通教育棟と併せて、展示交流スペースや学生交流スペースを設け、学際的交流や自学自習の場を創出した。 農学部改修 PFI 事業で全学共同利用スペースとして創出した共同利用棟では、その一部を組織拡充した農学部獣医学科や狭隘化が著しい総合研究博物館の収蔵室に充て、スペースマネジメントの一環として有効活用を図った。	

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
		中期	年度		
	【305】 ・共通教育棟3号館改修に伴い、共同利用スペースを創出する。			（平成21年度の実施状況） 共通教育棟3号館改修において、面積の再配分を行い、共同利用スペース226㎡を創出するとともに、「学内施設の共同利用スペースの確保に関する指針」に基づき、空きスペースをFSRC（機器分析施設）及び埋蔵文化財調査室に活用し、共同利用スペースの有効活用を図った。	
【306】 ・学際的交流スペース等の確保を図る。	・21年度計画はないが、右記の事項を実施した。			（平成20年度の実施状況概略） キャンパスマスタープランに基づき、学部を超えた学生及び一般市民の交流を図るため、稲盛アカデミー棟の整備において、展示交流スペースを設けた。	
				（平成21年度の実施状況） キャンパスマスタープランに基づき、法文学部校舎の改修整備において、面積の再配分を行い、学生・教職員等の交流を促進するため、交流スペースを設けた。	
【307】 ・全学的視点に立ったスペース管理を推進する。	【307】 ・学内施設の共同利用スペースの確保に関する指針」に基づき、全学共同利用スペースを効率的に運用する。			（平成20年度の実施状況概略） 「施設マネジメント委員会」において「学内施設の共同利用スペースの確保に関する指針」を定め、全学共同利用スペースの利用方法を「プロジェクトスペース」、「狭隘対策スペース」及び「施設整備事業の避難スペース」の3種類とした。これに基づき本委員会で利用者を選定し、共同利用スペースの有効活用を図った。	
				（平成21年度の実施状況） 施設マネジメント委員会において、「学内施設の共同利用スペースの確保に関する指針」に基づき、全学共同利用スペースの空きスペースをFSRC（機器分析施設）及び埋蔵文化財調査室に活用し、共同利用スペースの有効活用を図った。	
				ウェイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
(4)その他の業務運営に関する重要事項
安全管理に関する目標

中期目標 安全管理・事故防止体制を確立する。
 (1)各種災害に対応した全学的な総合防災計画を策定する。
 (2)労働災害等の防止のための責任体制の明確化等その防止に関する総合的な対策を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
		中期	年度		
安全管理に関する目標を達成するための措置 防災計画の策定と防災訓練の実施に努める。					
【308】 ・各種災害に適切に対応するため、全学的な総合防災計画を策定する。	・21年度計画はないが、右記の事項を実施した。			(平成20年度の実施状況概略) 全学的な総合防災計画の策定に向け、情報収集及び原案の作成作業を行った。	
				(平成21年度の実施状況) 20年度の情報収集及び原案作成作業に基づき、全学的な総合防災計画を策定し、学内の各会議において周知を図った。	
【309】 ・各種災害対策マニュアルを作成し、全学及び部局等单位での防災訓練の定期的な実施に努める。	・21年度計画はないが、右記の事項を実施した。			(平成20年度の実施状況概略) 危機管理マニュアルをホームページに掲載し、周知徹底を図った。また、郡元地区において、防災意識の高揚と防災技術の向上を図ることを目的に、管轄消防署と連携し、教職員及び学生を対象とした防災訓練を、参加者約150名により実施した。併せて、AED・心肺蘇生法・応急処置に関する講習会を実施するなど、防災・安全管理の取組を推進した。	
				(平成21年度の実施状況) 地震等を想定した避難訓練及び防災訓練を郡元地区において実施した。防災意識の高揚と防災技術の向上を図ることを目的に管轄消防署と連携し、教職員及び学生を対象とした防災訓練を参加者約450名で実施した。また、20年度に引き続きAED・心肺蘇生法・応急処置に関する講習会を実施するなど、防災・安全管理の取組を推進した。 さらに、新型インフルエンザ対策のため、学長を本部長とする対策本部を立ち上げ対応に当たった。	

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
		中期	年度		
安全管理体制の強化と事故防止対策の確立を図る。					
<p>【310】 ・労働安全衛生法等を踏まえた安全管理体制、化学物質等の管理体制の再点検を行い、安全管理の指針を作成し、安全管理・事故防止の徹底を図るとともに、規則等を整備する。</p>	<p>【310】 ・薬品管理システムを本格稼働させ、化学物質の管理体制の充実を図る。</p>			<p>（平成 20 年度の実施状況概略） 本学が有する毒劇物等を含む薬品を、適正に一元管理するために、「薬品管理システム」を導入し、平成 21 年 4 月からの本格稼働に向けて、学内の各関係部署で、システムに関する説明会、不要薬品の廃棄、システム機器の整備など薬品データ登録の準備を行い、平成 21 年 1 月から 3 月まで同システムの試行を実施した。</p>	
				<p>（平成 21 年度の実施状況） 平成 21 年 4 月から薬品管理システムの本格稼働を開始した。また、薬品管理システム運用に関する検討専門委員会において、システムの本格稼働に伴う諸問題について検討を行うとともに、登録作業の徹底を図った。さらに、平成 21 年 12 月に NPO 法人「化学物質ネットワーク」に加入するとともに平成 22 年 2 月にマスタデータ管理者を設置し、システムの薬品マスタデータの充実を図った。</p>	
<p>【311】 ・放射線障害防止法及び電離放射線障害防止規則を遵守した放射線管理を行うとともに、放射線についての啓発的活動や安全教育を進める。</p>	<p>・21 年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>			<p>（平成 20 年度の実施状況概略） 学内における放射線取扱いに関する安全教育と啓発活動として、外部専門家（（社）日本アイソトープ協会）による「放射線同位元素等の適正な管理に係る講習会」を実施し、70 名が参加した。</p>	
				<p>（平成 21 年度の実施状況） 学内における放射線取扱いに関する安全教育として、放射線業務従事者に対する教育及び訓練を、郡元地区・桜ヶ丘地区で実施し、約 300 名（郡元地区 167 名、桜ヶ丘地区 132 名）が受講した。 また、放射線安全管理の基本方針について企画立案する組織として、放射線安全管理室を設置した。</p>	
<p>【312】 ・学生等が実験・実習を行う場合の安全マニュアルを作成し、事故防止の徹底を図る。</p>	<p>・21 年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>			<p>（平成 20 年度の実施状況概略） 19 年度に作成した「鹿児島大学安全管理マニュアル『大学での安全のために』」を発刊し、学内での安全管理の徹底を図るため、学生及び全教職員に配布した。</p>	
				<p>（平成 21 年度の実施状況） 20 年度に発刊した「鹿児島大学安全管理マニュアル『大学での安全のために』」を 21 年度新入生全員に配布するなど、引き続き周知を図り、安全管理の徹底に努めた。</p>	

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
		中期	年度		
【313】 ・附属病院における医療事故防止体制の整備を図る。	【313】 ・医療安全管理、感染管理に関する研修会の充実と参加者の促進を図る。			<p>（平成 20 年度の実施状況概略） 医療環境安全部を中心に、医療安全管理・感染対策体制について、教育訓練の実施、マニュアル等の整備など職員の意識改革を行うとともに、以下の研修会等を実施して安全管理・感染対策教育の徹底を図った。 医療安全に係る講習会を年間 15 回実施して延べ 2,114 名の参加者があった。 その他、新規採用者・中途採用者に対する医療安全研修会を 8 月、12 月、2 月に開催（参加者；計 56 名）した。また、講習内容を録画した DVD 研修（参加者；計 289 名）、霧島リハビリテーションセンター等（参加者；計 126 名）への出前研修を行った。 感染対策講習会を 6 月（参加者 297 名）、7 月（参加者 279 名）、9 月（参加者 288 名）に開催し、併せて、看護部感染対策教育として年間 14 回（参加者 1,160 名）の講習会を実施した。 医療の安全管理と感染対策の充実を図るため、「医療安全管理マニュアル（第 5 版）」、「感染対策マニュアル（第 6 版）」を改訂し、院内の各関係部署へ配布するとともに、本院専用の医事端末等に掲載して周知徹底を図った。 安全管理ニュース、感染管理ニュースを毎月発行して職員へ情報提供を行い、また、5 月、11 月の安全管理強化月間に、安全管理に関する標語やポスター作成を行い、院内の啓発活動を行った。</p>	
				<p>（平成 21 年度の実施状況） 21 年度から IC カード職員証を利用した研修会出席管理システムを本格稼働し、受付データの一括管理が可能となったことから、各種研修への個人毎の出席状況一覧を作成し、それを定期的に各部署に通知した。また、安全管理・感染管理それぞれの研修会へ年度内に 2 回以上参加できるよう通常の研修会とは別に DVD 研修会を実施し、センター長等会議において各部署毎の研修会受講率一覧を提示するなど、各種研修の受講率向上に努めた。その結果、医療安全に係る講習会を、年間 17 回実施して延べ 3,426 名、感染対策に係る講習会を年間 10 回実施して延べ 2,736 名の参加者があった。 このほか、委員会等で医療安全・医薬品管理・医療機器管理・感染管理を総括した年間の研修計画案を提示するなど、それぞれが連携した研修の充実を図るとともに、医療情報の管理体制の一環として「病院における個人情報保護～共有と目的外利用・第三者提供」と題して講演会（12 月実施）を開催した。 また、平成 21 年 2 月に発生した「人工心肺装置使用中の空気誤送による医療事故」について、「人工心肺装置の安全使用に係わる検証委員会」及び「人工心肺事故再発防止検討委員会」を立ち上げ、原因究明を行うとともに、再発防止に向けた改善策等の検討を行った。 上記委員会の報告書を公表するとともに、マニュアル等の改訂、機器の再点検及び医療従事者の再教育を徹底し、再発防止の体制整備を図った。</p>	
				ウェイト小計	

(4) その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

特記事項

【平成 16～20 事業年度】

1. キャンパスマスタープラン 2008 の策定と実現に向けた取組（中期計画【294】）

15 年度作成のキャンパスマスタープランの見直しを行い、20 年度に新たに「キャンパスマスタープラン 2008」を策定した。これに基づき 20 年度は法文学部校舎及び附属中学校校舎の耐震対策と老朽化対策・機能改善を実施し、安全安心で良好な教育研究環境の整備を実施した。

2. 施設・設備の有効活用（中期計画【305、306】）

農学部 PFI 事業等の施設整備において、使用面積の見直し及び集約化により、全学共同利用スペースを創出したほか、交流スペースやリフレッシュホールを設け、スペースを有効に活用するとともに、ゆとりある教育研究環境の実現を図った。また、20 年度には施設マネジメント委員会において「学内施設の共同利用スペースの確保に関する指針」を定め、これに基づき本委員会でプロジェクトスペース、狭隘対策スペース及び施設整備事業の避難スペースの利用方法を決定し、共同利用スペースの有効活用を図った。また、農学部研究棟 A の改修計画において、面積の再配分を行い、学部内共同実験室・研究室等の共同利用スペースを創出した。

3. 施設維持管理の計画的な取組（中期計画【301】）

教育研究環境改善事業において、外壁改修、空調改修、トイレ改修及び構内道路整備等の屋外環境の改修等、全学的視点に立った維持管理とキャンパス環境の改善を図った。また、20 年度には全学的な現地調査に基づき施設等維持管理計画を策定し、特別支援学校、医学部臨床講義棟等の外壁改修やキャンパス内の外灯整備等、全学的な維持管理を実施し、キャンパス環境の改善を図った。

4. 省エネ対策等の推進（中期計画【302】）

クールビズ、ウォームビズの徹底や、毎月のエネルギー使用量をホームページで公表する等、全学的な省エネ活動に取り組んだ。これにより、18 年度には、国立大学としては初めての「エネルギー管理優良工場等（電気部門）九州経済産業局長表彰」を受けた。19 年度からは、上記取組に加え、省エネ法に基づき作成した「エネルギー管理標準」の下、より一層の省エネルギー対策に取り組み、郡元キャンパス及び桜ヶ丘キャンパスでは高効率照明器具やトランジスタ型変圧器を導入した。また、附属病院では、平成 20 年 4 月から ESCO 事業が本格稼働し、20 年度には、エネルギー消費量で約 23,300GJ(ギガジュール)、CO2 排出量で約 2,500 t の省エネ効果を得た。

5. 危機管理体制の整備（中期計画【312】）

17年度に「国立大学法人鹿児島大学における危機管理に関する規則」を制定し、危機管理体制及び対処方法を明確化した。また、学生や教職員の安全を確保するため、危機管理対策検討委員会を設置し、学生や教職員が被害者あるいは加害者となる場合を想定して

各対応を例示した「危機管理マニュアル」を作成し、教職員に周知を図った。さらに、19 年度には図及びイラストを盛り込み、分かりやすくした「鹿児島大学安全管理マニュアル」を作成した。同マニュアルは、留学生への配慮として、日本語と英語により記載した。

6. 薬品管理システムの導入とマニュアルの改訂（中期計画【312、313】）

本学が有する毒劇物等を含む薬品を、適正に一元管理するために、「薬品管理システム」を 20 年度に導入し、平成 21 年 4 月からの本格稼働に向けて、学内の各関係部署で、システムに関する説明会、不要薬品の廃棄、システム機器の整備など薬品データ登録の準備を行い、平成 21 年 1 月から 3 月まで同システムの試行を実施した。また、附属病院では医療の安全管理と感染対策の充実を図るため、「医療安全管理マニュアル(第 5 版)」、「感染対策マニュアル(第 6 版)」を改訂し、院内の各関係部署へ配布するとともに、本院専用の医事端末等に掲載して周知徹底を図った。

【21 事業年度】

1. 教育研究環境の整備改善（年度計画【295、299】）

文部科学省が定めた「第 2 次国立大学施設緊急整備 5 か年計画」に基づき、法文学部校舎、共通教育棟 3 号館及び附属中学校校舎の耐震補強を含む老朽化対策を実施し、教育研究環境の改善を図った。これにより、耐震対策において特に耐震改修が必要とされる耐震指標である Is 値が 0.4 未満の教育研究施設の耐震改修は完了した。

また、附属病院では、中央診療棟新営及び既存施設の改修整備を実施し、高度化・多様化する医療環境に対応できる病院機能の強化を推進した。

2. 省エネルギー対策等の推進（年度計画【302】）

法文学部校舎、共通教育棟 3 号館及び附属中学校校舎の全面改修事業では、高周波点灯型蛍光灯及びトランジスタ型変圧器等の省エネ機器への更新のほか、太陽光発電設備(附中 60kw、法文 33kw、共通教育 30kw)を設置して省エネ化を図った。また、毎月のエネルギー使用量を Web 上で掲載することにより省エネに対する啓発を行った。附属病院では、20 年度から稼働した ESCO 事業において、エネルギー消費量で約 24,706GJ(ギガジュール)、CO2 排出量で約 2,637t の省エネ効果を得た。

3. 薬品管理システムの本格稼働

毒劇物薬品等の管理体制を強化するため、20 年度に導入した「薬品管理システム」を本格稼働させ、薬品の使用量、使用履歴、保有量などの最新の情報が閲覧できるようにした。また、3 月には、特定毒物・覚醒剤・麻薬向精神薬の取扱いを厳重にし、入出庫登録にはシステム管理者の許可を必要とする設定を行い、管理体制の強化を図った。

4. 鹿児島大学防災計画の策定

本学の防災対策の強化を図るとともに、地震等の自然災害並びに火災等が発生した場合における被害を最小限にとどめ、幼児、児童、生徒、学生及び役職員の生命、身体、教育

(4) その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

研究施設等を災害から保護することを目的とした「鹿児島大学防災計画」の策定を行い、学内会議等を通じ周知を図った。

共通事項に係る取組状況

1. 施設マネジメント等が適切に行われているか。

【16～20事業年度】

(1) 施設マネジメント体制の整備（中期計画【294】）

法人化後の施設マネジメントを大学の「トップマネジメント」の一つとして位置付け、担当理事を委員長とする「施設マネジメント委員会」を設置し、全学共同利用スペースの確保等、施設マネジメントの推進を図った。また、「キャンパス計画室」及び「環境マネジメントWG」を設置し、施設設備及び学園環境改善に関する企画立案の充実を図り、20年度に「キャンパスマスタープラン2008」を策定した。

(2) 施設・設備の有効活用（中期計画【305、306】）

農学部PFI事業等の施設整備において、全学共同利用スペースや、交流スペース、リフレッシュホールを設け、スペースの有効活用とともに、「学内施設の共同利用スペースの確保に関する指針」を定め、共同利用スペースの有効活用を図るなど、施設・設備の有効利用を図った。（特記事項2に詳細を記載）

(3) 施設維持管理の計画的な取組（中期計画【301】）

教育研究環境改善事業において、全学的視点に立った維持管理とキャンパス環境の改善を図ったほか、施設等維持管理計画を策定し、キャンパス環境の改善を図った。（特記事項3に詳細を記載）

(4) 省エネ対策等の推進（中期計画【302】）

全学的な省エネ活動に取り組み、国立大学としては初めての「エネルギー管理優良工場等（電気部門）九州経済産業局長表彰」を受けるなど、省エネ対策に取り組んだ。（特記事項4に詳細を記載）

【21事業年度】

(1) キャンパスマスター等の策定や実現に向けた取組状況（年度計画【295-299】）

「キャンパスマスタープラン2008」の基づき、法文学部校舎、共通教育棟3号館及び附属中学校校舎の耐震補強を含む老朽化対策を実施し、教育研究環境の改善を図るとともに、附属病院では、中央診療棟新嘗及び既存施設の改修整備を実施し、高度化・多様化する医療環境に対応できる病院機能の強化を推進した。

(2) 施設・設備の有効活用の取組状況（年度計画【307】【305】）

20年度に定めた「学内施設の共同利用スペースの確保に関する指針」に基づき、空きスペースを狭隘化の著しい学内共同教育研究施設（機器分析施設及び埋蔵文化財室）に活用

し、スペースの有効活用を図った。また、共通教育棟3号館の改修事業では、改修計画に当たり、面積の再配分を行い、共同利用スペースを創出した。

(3) 施設維持管理の計画的取組状況（年度計画【296】）

維持管理計画に基づき、校舎の外壁・防水改修等の安全対策、キャンパス内の外灯・サイン整備等の環境整備、空調・エレベーター等の機能改善等、全学的な維持管理を実施し、教育研究環境の改善を図った。

(4) 省エネルギー対策等の策定や実現に向けた取組状況（年度計画【302】）

法文学部校舎、共通教育棟3号館及び附属中学校校舎の全面改修事業では、省エネ機器への更新のほか、太陽光発電設備を設置して省エネ化を図った。附属病院では、20年度から稼働したESCO事業において、省エネ効果を得るなど、省エネルギー対策に取り組んだ。（特記事項2に詳細を記載）

2. 危機管理への対応策が適切に取られているか。

【平成16～20事業年度】

(1) 危機管理体制の整備（中期計画【312】）

「国立大学法人鹿児島大学における危機管理に関する規則」の制定、危機管理対策検討委員会の設置、「危機管理マニュアル」の作成など、危機管理体制の整備を推進した。（特記事項5に詳細を記載）

(2) 薬品管理システムの導入とマニュアルの改訂（中期計画【312、313】）

本学が有する毒劇物等を含む薬品を、適正に一元管理するために、「薬品管理システム」を導入した。また、附属病院では「医療安全管理マニュアル（第5版）」等を改訂し、周知徹底を図った。（特記事項6に詳細を記載）

(3) 研究費不正使用防止のための取組

各年度の内部監査において、科学技術振興調整費、科学研究費補助金等の研究費に関する監査を実施するとともに、18年度に「鹿児島大学における研究活動上の不正行為に関する規則」を制定し、19年度には「コンプライアンス室」を設置し、公的研究費の責任体制の明確化を図るため、「鹿児島大学における公的研究費の取扱いに関する規則」及び「鹿児島大学における研究活動に係る行動規範」を定め、学内に周知を図った。

【平成21事業年度】

(1) 歯学部卒業判定ミスに対する全学的・組織的対応（年度計画【240】（中期計画【242】）

歯学部における卒業判定誤りが判明したことに伴い対策本部を設置した。さらに、問題が重大であり、多くの学生がその被害者となったことから、専属の学生支援チームを設置し、組織的に対応を行った。

また、この件を契機に、危機管理に対する企画立案をし、危機に直面するおそれがある

(4) その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

事象も含め情報を一元的に管理する「危機管理室」を新たに設置し、全学的に危機管理に
対する体制を強化した。

(2) 薬品管理システムの本格稼働（年度計画【245】）

毒劇物薬品等の管理体制を強化するため、20年度に導入した「薬品管理システム」を本
格稼働させたほか、特定毒物・覚醒剤・麻薬向精神薬の管理体制の強化を図った。（特記事
項3に詳細を記載）

(3) 防災訓練の実施と総合防災計画の策定（年度計画【308、309】）

郡元地区において、防災意識の高揚と防災技術の向上を図ることを目的とし、管轄消防
署と連携し、教職員及び学生約450名（20年度比300人増）が参加し、地震を想定した防災
訓練を実施した。併せてAED・心肺蘇生法・応急処置に関する講習会も実施し、防災・安全
管理の取組を推進した。

また、本学の防災対策の強化を図るとともに、地震等の自然災害並びに火災等が発生し
た場合における被害を最小限にとどめ、幼児、児童、生徒、学生及び役職員の生命、身体、
教育研究施設等を災害から保護することを目的とした「鹿児島大学防災計画」の策定を行
い、学内会議等を通じ周知を図った。

3. 従前の業務実績評価について運営に活用しているか。

16～20年度の本学業務実績に対する国立大学法人評価委員会の評価結果において、16年
度、17年度及び18年度は、各1項目が期待される事項に挙げられた。また、20年度では2
項目が課題事項として指摘を受けた。これらの事項については、各担当理事が中心となっ
て対応策を検討・策定し、業務運営の改善に努めた。

(1) 20年度業務実績の評価結果における課題事項への対応**1) 特定毒物の不許可所持**

「「農薬の使用状況等に関する調査の結果」において、特定毒物を所持していたにもかか
わらず、特定毒物研究者の許可を受けていなかったことから、引き続き再発防止に向けた
取組が求められる。」との指摘に対し、平成21年4月から薬品管理システムを本格稼働させ
、在庫管理などを一元管理できる体制を整備するとともに、全学的に毒物及び劇物の指定
情報等の法改正情報の周知徹底や毎年度定期に実施する毒物及び劇物の管理状況の点検に
についても引き続き実施し、管理の徹底を行っている。

2) 歯学部における卒業判定ミス

「歯学部における卒業判定ミスが発生していることから、今後、再発防止に向けた全学
的な取組が求められる。」との指摘に対し、歯学部における過去（17年度及び20年度）の卒
業判定の誤りに係るチェック機能の不備や卒業試験の在り方等について、徹底した調査と
見直しを行い、組織的なチェック機能のシステム化と卒業試験の廃止等、単位制を基本と
した教育制度への回帰を図るとともに、学生からの成績等開示請求及び異議申立て等に対
応した「学生の成績等開示請求及び異議申立て等への対応に関する全学的指針」を策定し

た。全学部・全研究科等においても、この全学的指針に基づき、規則等の整備を行い、異
議申立て等に対する回答期限の設定、対応組織、過失や疑義が認められた場合の具体的な
対応方法、検証方法等を明確に規定した。さらに、一定期間経過後の22年度には、業務
監査の一環として、改善・再発防止策の実施状況を検証することとした。

(2) 期待される事項等への対応事例**1) 危機管理、安全管理の充実**

大学における学生や教職員の安全を確保するための危機管理体制が求められている中、
学生あるいは、教職員が被害者又は加害者となる場合を想定して対応を例示した「危機管
理マニュアル」を作成するとともに、同マニュアルを教職員などに配布し、併せて大学ホ
ームページに掲載し、周知徹底を図った。さらに、20年度には、「鹿児島大学安全管理マニ
ュアル『大学での安全のために』」を発刊し、学生及び全教職員に配布・周知するなど、安
全管理の徹底を図った。

2) 放射性同位元素等管理の強化及び講習会の開催

管理下でない放射性同位元素が発見されたことに伴い、放射性同位元素等の把握・管理
の強化や安全教育の徹底を行う等の内容をまとめた「鹿児島大学における放射性同位元素等
の適正な管理について」を制定し関係部局に周知した。また、安全教育の観点から、外部
講師を招き全教職員を対象に「放射性同位元素等の適正に係る講習会」を開催し意識啓発
に努めた。

3) 研究費の不正使用防止と不正防止基本計画の策定

各年度の内部監査において、外部研究資金に関する監査を実施するとともに、「鹿児島
大学における研究活動上の不正行為に関する規則」や、「コンプライアンス室」を設置し、
公的研究費の責任体制の明確化を図るため、「鹿児島大学における公的研究費の取扱いに
関する規則」及び「鹿児島大学における研究活動に係る行動規範」を定めた。

さらに、21年度には「不正防止基本計画」を策定するなど、研究費の不正使用防止体
制の強化を図った。

教育研究等の質の向上の状況
1 教育に関する目標
(1) 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	<p>教育の成果に関する目標</p> <p>【学士課程】</p> <p>(1)幅広い知識・教養・技能等を有するとともに、進取の精神、自主自律の精神に富み、深い歴史感覚、鋭い現実感覚、高い公共意識に裏付けられた判断力と構想力を有する個性豊かな人材の育成を目指す。</p> <p>(2)人類及び地域社会が抱える現実的問題に目を向けさせ、問題解決へ向けた方策の探求を通して、創造的チャレンジ精神、具体的構想力、応用的能力を備えた人材の育成に努める。</p> <p>(3)専門的職業能力を身につけた人材を養成する。</p> <p>(4)高いコミュニケーション能力を持った人材を養成する。</p> <p>(5)教員の教育力を高める。</p> <p>【大学院課程】</p> <p>(1)高度専門職業人、研究者の養成を図る。</p> <p>(2)国際化、情報化に対応し、社会をリードし、国際的に活躍できる人材を育成する。</p> <p>【社会人教育】</p> <p>社会人に広く門戸を開放し、「リカレント教育」、「リフレッシュ教育」の機能を充実させる。</p> <p>【留学生教育】</p> <p>留学生を積極的に受け入れ、異文化を理解し、学術文化、科学技術の国際的発展に寄与できる人材を育成する。</p> <p>【卒業・修了後の進路】</p> <p>社会において自己実現ができる学生を育成する。</p> <p>【教育の成果・効果の検証】</p> <p>教育の成果・効果の検証を行い、教育改善に結びつける。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1)教育に関する目標を達成するための措置 教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>【学士課程】 教養教育においては、鋭い現実感覚を持ち、幅広い教養で総合判断できる人材を育成する。</p>		<p>【教育の成果】</p> <p>学士課程においては、共通教育の質の向上を目的として、持続可能な自己学習力の向上、少人数教育の推進及び英語教育の充実等を図り、大学院教育では、大学院教育プログラムの改善や、国際学会等での発表機会の確保などの国際的に活躍できる人材養成を目指した取組を実施した。また、社会人教育では、リカレント教育の充実、専門職業人の教育及び教員免許更新制への対応を積極的に推進した。さらに、留学生についても、引き続き受け入れ体制の充実を図った。就職支援体制については、社会情勢を踏まえ、より一層の支援体制強化を図る取組を実施した。この目標に関する年度計画はすべて達成し、特色ある取組は、以下のとおりである。</p>
<p>【1】 ・共通教育の企画・立案機能を強化し、教育方法、実施体制等の改善を図る。</p>		<p>【学士課程】</p> <p>幅広い教養で総合判断できる人材の育成（中期計画【1～4】）</p> <p>・「稲盛アカデミー」の本格始動により、共通教育科目 45 科目を開講するとともに、同アカデミー重点科目のひとつである「20歳からのハローワーク」において、県内 12 企業の経営者を講師とする経営理念、職業観の講義を行い、学生一人ひとりに会社の社会的な役割、働き</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【2】 ・思考過程を重視し、多面的視野、総合的判断力、課題探求能力を高める。		方、生き方を考えさせることを通じて、幅広い教養の育成を行った。また、共通教育では、「セミナー・学問のススメ」や複数の体験型科目を引き続き実施するとともに、戦略的大学連携支援事業として「かごしま教養プログラム」、「かごしまフィールドスクール」を開講し、課題探求能力や総合的判断能力を涵養した。
【3】 ・教育目標の到達度評価法を研究し、適正な評価を実施する。	【3】 ・適正な評価方法が確立されたか、その点検と分析を行う。	・英語教育の充実について、成績評価の平準化を図るため、引き続き、1年生(2,000名)を対象に、前・後期においてアチーブメントテストとしてG-TELPを英語期末評価の20%の割合で実施した。さらに、現行の英語成績評価の在り方について、教員アンケートを実施し74%から肯定的な回答を得た。
【4】 ・さまざまな学問分野にわたる受講を推進し、幅広い教養を身につけさせる。 学部教育においては、基礎学力、専門的知識・技能を備えた人材を養成する。		基礎学力、専門的知識・技能を備えた人材の養成(中期計画【5~6】) ・戦略的大学連携支援事業(20~25年度)において、県内の大学、短大、高専との連携により、「文理のバランスの取れた鹿児島」という視点から学生の実践的問題解決能力の育成を目指し、「かごしまカレッジ教育」、「鹿児島教養プログラム」、「かごしまフィールドスクール」の3つの授業科目を開設し、延べ約670名が受講した。また、3つの授業科目を履修した学生61人に対して「教養かごしま大使」の称号を付与した。
【5】 ・カリキュラムを充実し、社会の現実的課題に対して問題意識を持ち、実践的問題解決能力を身につけさせる。	【5】 ・「戦略的大学連携支援事業」で、各大学等の間で連携して実践的問題解決能力を身に付ける授業科目を開設する。	・共通教育で、新入生に対して「マイオリジナル鹿児島探訪」を開講し、学生に独自の「学習計画書」を作成させ、教員の指導の下、自学自習を進める取組を行った。当該授業では、関連する資料・情報を収集させ、課題発見能力、課題探求能力、担当教員と緊密な連絡を取り、コミュニケーション能力、「学習報告書」を作成し、自分の考えを述べ、自己表現能力、効果的に説明・発表ができるプレゼンテーション能力の向上を図った。
【6】 ・生涯にわたって学び続けることができるよう、自己学習能力を高める。 専門的職業能力等を高める。	【6】 ・引き続き、新入生に対して、教材等の環境整備を行い、自学自習の仕方を習得させるなど、持続可能な自己学習能力の向上を図る。	専門的職業能力等の向上(中期計画【7~8】) ・共通教育科目「キャリアデザイン」では、企業人等による講義を通じ、低学年の間に学ぶ目的や職業意識の醸成を図った。鹿児島県との協同によるインターンシップでは143人、各学部独自によるインターンシップでは162人の学生が就業体験を行い、専門的職業能力の啓発を行った。
【7】 ・基礎学問と応用及び先端的学問を有機的に結合したカリキュラムを編成し、専門的職業能力を養成する。		
【8】 ・早期に企業の研究者、社会人による講義、実習を拡充し、専門的職業観を育成する。	【8】 ・引き続き、実務家、職業人による講義・実習の機会を増やす。	
ディベート能力とプレゼンテーション能力の向上を図る。		ディベート能力とプレゼンテーション能力の向上(中期計画【9~10】) ・共通教育で開講していた「教養セミナー」について、課題発見、情報収集、課題探求、コミュニケーション能力の向上を目的として、グループ討論とプレゼンテーションを取り入れた内容に再構成し、名称を「セミナー・学問のススメ」に変更した。また、戦略的大学連携支援事業においても、グループ討論とプレゼンテーションを取り入れた「かごしま教養プロ
【9】 ・討論及び学習発表を取り入れた授業を充実し、	【9】 ・「教養セミナー」や「かごしま教養プロ	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
ディベート能力とプレゼンテーション能力の向上を図る。	グラム（共同合宿授業）」を開設し、グループ討論及びプレゼンテーション能力の向上を図る。	グラム（共同合宿授業・4クラス）、「かごしまフィールドスクール（現場体験型授業・9クラス）」を実施し、ディベート能力とプレゼンテーション能力の向上を図った。
【10】 ・情報技術を活用し、プレゼンテーション能力を育成する。		
国際的コミュニケーション能力と情報リテラシーの向上を図る。		国際的コミュニケーション能力と情報リテラシーの向上（中期計画【11～13】） ・共通教育では、少人数（30人）の外国語科目（英語）クラスを20年度よりさらに5クラス増やし、137クラスとした。
【11】 ・外国語によるコミュニケーション能力の向上を図る。	【11】 ・少人数教育を促進し、大学院向け英語科目の充実等の英語教育改善を継続して実施する。	また、大学院向けの共通科目として、英語の専門書の読解や英語による論文の書き方等の能力向上を図る「インテンシブ英語アカデミック」を開講し、大学院における英語教育の改善充実を図った。さらに、理学部が採択を受けている「理数応援プロジェクト」（文部科学省20年度採択）では、外国人教員と外国人TAによる英語発表・プレゼンテーションの実践的演習を実施し、大学院生にも受講させた。このほか、共通教育で実施されている1年次対象の英語アチーブメントテストG-TELPを2～3年生にも受験可とし、英語能力の検証を行っている。
【12】 ・情報リテラシーの向上と情報技術を活用した教育の高度化を図る。	【12】 ・e-Learningの活用を推進するため、教材メディアコンテンツの充実を図る。	・e-learning環境の整備のため、Moodle、MediaDEPO、SKYdriveなどを導入し、併せて、Moodle利用促進のため、研修会を開催した。さらに、CALLシステムの導入による外国語（英語）教育の環境整備（教育学部） 離島現場でITカルテを活用した離島医療相談実習の実施（医学部）TOEIC、TOEFL、中国語等のe-learningシステムの全学向けの構築（農学部）等、情報リテラシーの向上と情報技術を活用した教育の高度化を図った。
【13】 ・日本人学生と留学生との相互交流を深める場を充実する。	【13】 ・学术交流協定校との相互交流をさらに充実させる。	
教員の教育力を開発するための企画を導入する。		・日本学生支援機構の短期留学推進制度の特別枠で、インドネシアのアングラス大学から2名の交換留学生を受け入れ、ITP（若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム）との連携により学生の相互交流を実施するとともに、日本学生支援機構の支援を受け、マレーシアのトレンガヌ大学の学生10名・教職員3名を対象に、「開発に伴う海洋環境の変化について検証と考察」のテーマの下、10日間にわたる国際大学交流セミナーを実施した。
【14】 ・FD、講演会、研修会、学生・同僚による授業評価等を充実する。	【14】 ・「戦略的大学連携支援事業」で、各大学等の間で連携してFD活動を実施する。	
【大学院課程】 学術研究の著しい進展や社会・経済の変化に対応できる幅広い視野と総合的な判断力を備えた人材を養成する。		・新たにブカレスト大学（ルーマニア）と学生交流協定の締結、山東師範大学（中国）と学術交流協定・学生交流協定・研究者交流協定の締結（法文学部） ベトナムカントー大学との交流協定の締結（水産学部）を行った。学生交流では、ボン大学に学生1名を交換留学で派遣し、ボン大学からは平成21年7月までに2名、10月から2名の学生を受け入れ、西ジョージア大学に3名の学生を語学研修として派遣（教育学部）するとともに、インドのカルナタカ国立工科大学との学術交流協定に基づく大学院生レベルでの相互交流（理工学研究科）、マイアミ大学への留学と臨床実習への参加（医学部）等相互交流の充実を図った。
【15】 ・基礎から先端的な専門領域までの教育を通して高度専門職業人、研究者を育成する。		教員の教育力開発（中期計画【14】） ・戦略的大学連携支援事業におけるFD・SD活動推進委員会と鹿児島大学FD委員会の共催に

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【16】 ・TA制度を活用して大学院学生の教育力の向上を図る。</p>		<p>より、10月にFD合同フォーラム「21世紀型市民を養成する大学教育の推進に向けて」を開催し、県内の全大学・短大・高専の教職員、約150名の参加があった。また、12月には、上記委員会に加え、同支援事業のICT活用推進委員会の3つの委員会の連携により、「教育にMoodleを！」をテーマにMoodle研修会・ワークショップを開催し、すべての連携大学が参加するなど、FD活動の充実が図られた。</p>
<p>世界の研究拠点大学院を目指し、国際化、情報化に対応でき、国際的に活躍できる人材を育成する。</p>		<p>【大学院課程】 幅広い視野と総合的な判断力を備えた人材養成（中期計画【15～16】）</p>
<p>【17】 ・国際的な学術雑誌での発表をサポートし、研究成果を発表し評価を受ける環境をつくる。</p>	<p>【17】 ・引き続き、国際的学術誌や国際学会での発表の支援を推進する。</p>	<p>・21年度JST支援事業「理数系教員（コア・サイエンス・ティーチャー）養成拠点構築事業（21～24年度）」に採択され、理工系大学院学生に、小中学校の理科教員になるための実践的な教育を提供する全学的な「実践的コア・サイエンス・ティーチャー養成スクール」の受講体制を整備した。文部科学省の専門職GPに採択された「臨床心理実習に関する客観的評価方法の構築」に関する実践的研究を通して、卓越した技能を有する高度な臨床心理士を養成するため、臨床心理実習に関するスタンダードモデル及びその運用マニュアルを開発した。</p>
<p>【社会人教育】 社会人教育の教育内容、方法、体制の充実を図る。</p>		<p>・本学の教育組織と地域の特性を踏まえ、博士前期（修士）課程における高度専門職業人の養成に重点を置いた教育課程として、「島嶼」「環境」「食と健康」の分野における本学独自の大学院全学横断的な教育コースの検討を行い、21年度は、「島嶼学」に関する教育コースを開設することを決定し、修了証の発行が可能なプログラムの創設等の準備を行った。</p>
<p>【18】 ・サテライト教室を拡充し、社会人に対するリカレント教育、リフレッシュ教育サービスを向上する。</p>	<p>【18】 ・引き続き、奄美サテライトで社会人が実践的で高度な知識・技能を学ぶ機会を充実する。</p>	<p>国際的に活躍できる人材育成（中期計画【17】） ・ITP（若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム）により、インドネシア科学院生物学研究センター（LIPI）でワークショップを開催し、大学院生10名が英語で研究成果を発表した。</p>
<p>【19】 ・現職教員、専門職業人に対する大学院レベルの教育を充実する。</p>	<p>【19-1】 ・教員免許更新制実施への対応を整備する。</p> <p>【19-2】 ・産官学連携活動の一環として、専門的職業人への教育を充実させる。</p>	<p>また、大学院生が学会で発表する機会を積極的に提供するとともに、発表に係る経済的支援、研究費の助成、学位論文の国際誌投稿の推奨又は義務化するなど、大学院生が様々な方法により研究を実施しその成果を発表することで、適正な評価を受けることができる環境を整備した。</p> <p>【社会人教育】 社会人教育の充実（中期計画【18～19】） ・奄美サテライト教室では、従前の人文社会科学部研究科に加え、新たに農学研究科及び水産学研究科の参画を得て、「奄美プロジェクト研究（離島農林水産業論）」を開講するとともに、20年度に引き続き、奄美市と徳之島町で7科目を開講した。その結果、延べ32名が受講した。また、人文社会科学部研究科では、従来の修士論文によって学位を取得する制度に加え、21年度から社会人入学生に対して、修士論文提出を義務としない学位の取得の制度を導入した。そのほか、特別指導演習の充実を図るとともに、プロジェクト研究によって学位取得を希望する社会人のために、必修科目として4授業科目を新たに開講した。</p>
<p>【留学生教育】 留学生の教育指導体制を充実する。</p>		
<p>【20】 ・留学生に対する日本語・日本文化教育を整備する。</p>	<p>【20】 ・「戦略的産官学連携支援事業」で、留学生センターが開講する日本語5週間プログラムにおいて、留学生の受講を促進する。</p>	<p>・20年度の予備講習の経験を踏まえ、「教員免許状更新講習推進室」を設置し、専従職員の配置、システムの改善等、効率的な実施体制を整備した。また、同推進室は、鹿児島県内の他</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【21】 ・異文化理解・異文化適応の指導体制の充実を図る。		の大学等と連携し、離島を含めた県内の受講対象者全員受入を想定した91科目の開講を用意した。最終的には、64科目を開講し、受講者数は延べ1,947人であった。
【22】 ・専門教育における個別指導体制を充実する。		・文部科学省事業「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」において採択された「高度林業生産システムを実現する林業生産専門技術者養成プログラム(新しい時代の親方養成事業)」において、4名の社会人を受け入れた。また、引き続き、「かごしまルネッサンスアカデミー」において、「食の安全管理コース」、「経営管理コース」、「健康・環境・文化コース」の3コースを実施し、社会人51人を受入れ、醸造や発酵を中心とする食文化の創造と食産業の発展に寄与し、地域の再生に資する人材の育成を図った。これらの取組により、専門的職業人養成に向けた教育を充実させた。
【卒業・修了後の進路】 学生が個々に適した職業を主体的に選択できるような能力を身につけさせる。		【留学生教育】 留学生の教育指導体制の充実(中期計画【20~22】) ・留学生に対する日本語・日本文化教育の充実を図るため、戦略的連携支援事業により、留学生を対象とする日本語5週間プログラムを開講した。同プログラムでは、本学を含む県内12大学における留学生・研究留学生在が、来日時期に応じて受講できるよう、年間5期に分けて開講し、117人の受講があった。
【23】 ・職業観・職種内容に関する教育を早期に提供し、主体的にキャリアデザインできる能力を育成する。		【卒業・修了後の進路】 学生の就職能力の育成(中期計画【23~24】) ・就職支援センターにおいて、全学就職ガイダンスの開催回数を増やし、学生への広報を強化した結果、20年度を約300人上回る、延べ2,731人の学生が参加した。少人数・予約制の就職支援講座については、グループディスカッション対策講座などを新たに企画するなど、回数や種類を充実させた。就職相談についても、20年度より2割近く多い学生から相談を受け、就職相談員と就職支援室職員の2名により対応した。また、各学部や学科、研究科においても、独自の就職ガイダンスや教員採用試験対策講演会の開催、教員による個別面談や指導を実施するなど、就職支援体制の充実を図った。
【24】 ・就職ガイダンス、就職相談・指導を充実し、学生の就職能力を高める。		【教育の成果・効果の検証】 教育の成果・効果を検証する方法を開発し、評価を実施する。
【教育の成果・効果の検証】 教育の成果・効果を検証する方法を開発し、評価を実施する。		【25】 ・引き続き、教育センターで、PDCAサイクルを活用した教育の成果・効果を検証する。
【25】 ・教育センターを中心に教育の成果・効果を検証する方法を開発する。	【25】 ・引き続き、教育センターで、PDCAサイクルを活用した教育の成果・効果を検証する。	【卒業・修了後の進路】 学生の就職能力の育成(中期計画【23~24】) ・就職支援センターにおいて、全学就職ガイダンスの開催回数を増やし、学生への広報を強化した結果、20年度を約300人上回る、延べ2,731人の学生が参加した。少人数・予約制の就職支援講座については、グループディスカッション対策講座などを新たに企画するなど、回数や種類を充実させた。就職相談についても、20年度より2割近く多い学生から相談を受け、就職相談員と就職支援室職員の2名により対応した。また、各学部や学科、研究科においても、独自の就職ガイダンスや教員採用試験対策講演会の開催、教員による個別面談や指導を実施するなど、就職支援体制の充実を図った。
【26】 ・学生による自己評価、教員による自己及び相互評価、外部評価、第三者評価を実施し、教育の成果・効果を検証する。	【26】 ・学生による自己評価の結果を授業改善に活かす。	【教育の効果・成果の検証】 教育の効果・成果の検証(中期計画【25~26】) ・教育センターでは、学生による授業アンケートを各授業担当教員にフィードバックし、各授業担当教員に授業改善報告書の提出を義務付けるとともに、同センター高等教育研究開発部会において授業改善計画の分析結果を公表するなど、PDCAサイクルにより授業改善に努めた。また、全科目における受講生数、成績評価等の分析結果に基づき、共通教育科目等の実態について個別に評価を行い、今後の教育改革における科目の精査を行った。さらに、各学部・研究科においても、学生による自己評価を含む授業評価アンケート等に基づき授業改善報告書等を作成するなど、教育の成果・効果を検証した授業改善を行っている。